

2011年11月11日

私たちの町が市になります！

～住所の表示や各種変更手続きなどのお知らせ～



平成23(2011)年11月11日(金)、野々市町は県内11番目の市「野々市市」となります。このパンフレットには、市になった後の住所の表示や各種変更手続きなどについて掲載しています。ぜひご覧ください。

市制施行後の住所の表示について

市制施行に伴い、平成23年11月11日から皆さんの住所の表示が変わります。

⑧ 住所表示の変更点

- ① 「石川郡野々市町」が「野々市市」になります。（例1～3）
- ② 「字」の表記がなくなります。（例2）
なお、「字三納」は「三納一丁目、三納二丁目、三納三丁目」になります。
※該当地区は3ページの「町名変更一覧」のとおり
- ③ 町名や番地のあとに表記される数字（下記例の○や◇）は変更ありません。
※ただし、中南部土地区画整理事業施行区域内と字三納地区は変更されます。
- ④ 「の」の表記がなくなります。（例3）

（例1） 石川県 石川郡野々市町 本町一丁目 ○番◇号

⇒ 石川県 野々市市 本町一丁目 ○番◇号

（例2） 石川県 石川郡野々市町 字三日市町 ○番地

⇒ 石川県 野々市市 三日市町 ○番地

（例3） 石川県 石川郡野々市町 太平寺一丁目 ○番地の◇

⇒ 石川県 野々市市 太平寺一丁目 ○番地◇





町名変更一覧

旧 町 名	新 町 名
字 三 納	三納一丁目、三納二丁目、三納三丁目
字 位 川	位 川
字 田 尻 町	田 尻 町
字 三 日 市 町	三 日 市 町
字 二 日 市 町	二 日 市 町
字 徳 用 町	徳 用 町
字 郷 町	郷 町
字 蓮 花 寺 町	蓮 花 寺 町
字 柳 町	柳 町

⊗ その他

- ① 郵便番号の変更はありません。
- ② 電話番号の変更はありません。
- ③ 土地の地番の変更はありません。

※ただし、中南部土地区画整理事業施行区域内と字三納地区は変更されます。

⊗ 市制施行に伴う住所表示変更等のお知らせ

平成23年11月11日現在で野々市市に住民登録がある世帯に対し、「市制施行に伴う住所表示変更等のお知らせ」を郵送しますので、新住所の確認にご利用ください。なお、このお知らせについては、平成23年11月11日以降、郵送します。

郵便はがき

料金後納
郵便

〒921-882
石川県野々市市
三納一丁目〇番地〇
石川アパート101号

石川 太郎 様

市制施行に伴う住所表示変更等のお知らせ

野々市市
住民生活部住民課
〒921-8510
石川県野々市市三納一丁目1番地
電話 076-227-6046

●案内は内側にあります。ここからはがしてご覧ください。
(用等により濡れている場合は、十分に乾かしてからはがしてください。)

平成23年11月11日現在

市制施行に伴う住所表示変更等のお知らせ

本町の施行などにより、実のとなり住所表示・本籍表示も変更しましたのでお知らせします。

石川県野々市市長
栗 貴 章 印

新住所		旧住所
石川県野々市市 三納一丁目〇番地〇		石川県石川郡野々市町 字三納〇番地〇〇

NO.	氏 名	新 本 籍
1	石川 太郎	石川県野々市市三納一丁目〇番地〇 石川県石川郡野々市町字三納〇番地〇
2	石川 美子	石川県野々市市三納一丁目〇番地〇 石川県石川郡野々市町字三納〇番地〇
3	石川 一郎	石川県野々市市三納一丁目〇番地〇 石川県石川郡野々市町字三納〇番地〇
4	石川 二郎	石川県野々市市三納一丁目〇番地〇 石川県石川郡野々市町字三納〇番地〇
5	石川 みどり	

※本籍地が野々市市以外の方及び外国籍の方は、本籍欄は空欄となっております。

各種住所変更手続きについて

市になることによって

みなさんがお持ちの各種証書などについて、
平成23年11月11日以降、住所変更の手続きが必要かどうかを
 次の表にまとめました。詳しい手続き方法やこの表に記載されて
 いないものについては、各窓口にお問い合わせください。

⊗ 自動車運転免許証・自動車検査証

証書等の名称	手続きの有無	手続き方法など	お問い合わせ先
自動車運転免許証	不要	<p>手続きの必要はありません。 ただし、希望される場合は下記の場所にて記載事項を変更することができます。</p> <p>IC対応免許証……運転免許センター、各警察署 IC非対応免許証…運転免許センター、各警察署、各交番、各駐在所</p>	<p>運転免許センター 金沢市東蚊爪町2丁目1番地 TEL238-5901</p> <p>松任警察署 交通課 白山市八ツ矢町617番地 TEL275-1142</p> <p>松任警察署 野々市交番 本町6丁目22番2号 TEL248-0059</p> <p>松任警察署 野々市南交番 藤平138番地1 TEL294-1500</p>
普通自動車・小型自動二輪・軽二輪の自動車検査証など	不要	<p>手続きの必要はありません。 ただし、希望される場合は変更登録申請が必要となります。 または車検時に変更することもできます。</p>	<p>石川運輸支局 金沢市入江3丁目153番地 TEL050-5540-2045 (続けて026を押してください)</p>
軽自動車の自動車検査証など	不要	<p>手続きの必要はありません。 ただし、希望される場合は変更登録申請が必要となります。 または車検時に変更することもできます。</p>	<p>軽自動車検査協会 金沢市新保本4丁目65番地8 TEL269-4747</p>
原動機付自転車・小型特殊自動車のナンバープレート	不要	<p>手続きの必要はありません。 引き続き「野々市市」のナンバープレートを使用できます。ただし、希望される場合は、「野々市市」のナンバープレートと無料で交換することもできます。</p>	<p>野々市市役所総務部 税務課 TEL227-6037</p>



※野々市市オリジナルナンバープレート

※なお、野々市市オリジナルナンバープレートの対象は、**原動機付自転車・小型特殊自動車のみ**の取り扱いとなります。

へえ～、市になって
すぐにしないといけない
手続きは少ないんだね～



⊗ 年金

証書等の名称	手続きの有無	手続き方法など	お問い合わせ先
国民年金手帳	不要	手続きの必要はありません。	野々市市役所健康福祉部 保険年金課 TEL227-6072
年金加入者の住所変更届	場合によって必要	第1号被保険者…手続きの必要はありません。 第2号被保険者…勤務先へ「住所変更届」を提出してください。 第3号被保険者…勤務先へ「住所変更届」を提出してください。 *第1号被保険者…自営業者、学生など下記以外の人 *第2号被保険者…会社員、公務員 *第3号被保険者…第2号被保険者の被扶養配偶者	
年金受給者の住所変更届	場合によって必要	手続きの必要はありません。 ただし、共済組合の年金受給者の方は、「年金受給者住所変更届書」の提出が必要となります。届出用紙については、各共済組合にお問い合わせください。	金沢南年金事務所 金沢市泉が丘2丁目1番18号 TEL245-2311

⊗ 通帳・保険・クレジットカード等

証書等の名称	手続きの有無	手続き方法など	お問い合わせ先
通帳、キャッシュカードなど	場合によって必要	各金融機関にお問い合わせください。	各金融機関
有価証券、生命・損害保険など	場合によって必要	各会社にお問い合わせください。	各会社
会社の健康保険	場合によって必要	各会社にお問い合わせください。	各会社
自動車損害賠償責任保険証	場合によって必要	各保険会社にお問い合わせください。	各保険会社
クレジットカード	場合によって必要	各カード会社にお問い合わせください。	各カード会社

⊗ 土地登記簿・建物登記簿

証書等の名称	手続きの有無	手続き方法など	お問い合わせ先
土地登記簿・建物登記簿の表題部の所在欄の変更	不要	手続きの必要はありません。 法務局が修正を行います。	金沢地方法務局 金沢市新神田4丁目3番10号 金沢新神田合同庁舎 TEL292-7810 (代表)
土地登記簿・建物登記簿など不動産所有者の住所変更	不要	手続きの必要はありません。 ただし、所有権移転、分筆など登記記載事項を変更する場合には、住所の修正が必要となる場合があります。	
不動産の登記済証、登記識別情報通知	不要	手続きの必要はありません。	

各種住所変更手続きについて

⊗ 商業登記簿・法人登記簿

証書等の名称	手続きの有無	手続き方法など	お問い合わせ先
野々市市に会社の本店または法人などの主たる事務所がある場合の所在地の変更	不要	手続きの必要はありません。 法務局が修正を行います。	金沢地方法務局 金沢市新神田4丁目3番10号 金沢新神田合同庁舎 TEL292-7810（代表）
野々市市に会社の支店または法人などの従たる事務所がある場合の所在地の変更	不要		
野々市市に会社の本店または法人などの主たる事務所があり、その代表者の住所が野々市市の場合の役員などの住所の変更	不要		

⊗ 各種証書など

証書等の名称	手続きの有無	手続き方法など	お問い合わせ先
住民票・戸籍	不要	手続きの必要はありません。	野々市市役所住民生活部 住民課 TEL227-6046
印鑑登録証	不要	手続きの必要はありません。	
外国人登録証明書	不要	手続きの必要はありません。 外国人登録証明書の更新時または来庁された際に住民課窓口で変更後の住所を裏書きします。	
住民基本台帳カード	不要	手続きの必要はありません。 ただし、希望される場合は、顔写真付きの住民基本台帳カードをお持ちの方に限っては、住民課窓口で変更後の住所をカードに裏書します。	
公的個人認証（電子証明書）	不要	手続きの必要はありません。	
旅券（パスポート）	不要	手続きの必要はありません。 裏表紙の所持人記入欄の現住所を本人が訂正してください。	パスポートセンター 金沢市本町1丁目5番3号 リファーレ3階 TEL223-9109
国民健康保険被保険者証（国民健康保険証）	不要	手続きの必要はありません。 ただし、希望される場合は保険年金課窓口で書き換えることができます。	野々市市役所健康福祉部 保険年金課 TEL227-6071
国民健康保険高齢受給者証	不要		
後期高齢者医療被保険者証	不要		
介護保険被保険者証	不要	手続きの必要はありません。	野々市市役所健康福祉部 介護長寿課 TEL227-6066
介護保険負担限度額認定証	不要		
シルバー入浴カード	不要	手続きの必要はありません。 ただし、希望される場合は介護長寿課窓口で交換することができます。	野々市市役所健康福祉部 介護長寿課 TEL227-6062
身体障害者手帳	不要	手続きの必要はありません。	野々市市役所健康福祉部 しあわせ支援課 TEL227-6063
療育手帳	不要		
（障）医療費受給者証	不要		
特別児童扶養手当証書	不要		
精神障害者保健福祉手帳	不要		
自立支援医療受給者証（精神通院）・（更生医療）	不要		
障害福祉サービス受給者証	不要		



詳しい手続き方法や
この表に載っていないことは
各窓口にて聞いてみてね。

証書等の名称	手続きの有無	手続き方法など	お問い合わせ先
特定疾患医療券・ 小児慢性特定疾患医療受診券	不要	手続きの必要はありません。 ただし、希望される場合は石川中央保健福祉センターで書き換えることができます。	石川中央保健福祉センター 白山市馬場2丁目7番地 TEL275-2251
母子健康手帳・健康手帳	不要	手続きの必要はありません。	保健センター 三納3丁目128番地 TEL248-3511
児童扶養手当証書	不要	手続きの必要はありません。 ただし、希望される場合は子育てあんしん課窓口で書き換えることができます。	野々市市役所健康福祉部 子育てあんしん課 TEL227-6077
ひとり親家庭 医療費受給者証	不要	手続きの必要はありません。 ただし、希望される場合は子育てあんしん課窓口で書き換えることができます。	ファミリーサポートセンター (子育て支援センター管内) 菅原町8番33号 TEL248-4634
ファミリーサポートセンター 会員証	不要	手続きの必要はありません。 ただし、希望される場合はファミリーサポートセンターで交換することができます。	ファミリーサポートセンター (子育て支援センター管内) 菅原町8番33号 TEL248-4634
マイ保育園育児カード	不要	手続きの必要はありません。	各保育園 子育て支援センター菅原 菅原町8番33号 TEL248-4634
図書館利用者カード	不要	手続きの必要はありません。	野々市市立図書館 本町2丁目14番6号 TEL248-8099
カメラマイドカード	不要	手続きの必要はありません。	情報交流館カメラ 三納1丁目1番地 TEL227-6200
被爆者健康手帳・健康管理手当 などに関連する諸手当証書	不要	手続きの必要はありません。 ただし、希望される場合は石川県健康福祉部健康推進課で書き換えることができます。	石川県健康福祉部 健康推進課 金沢市鞍月1丁目1番地 TEL225-1448
戦傷病者手帳の住所変更	不要	手続きの必要はありません。 ただし、希望される場合はしあわせ支援課へ「記載事項変更等届書」を提出してください。	石川県健康福祉部 厚生政策課 金沢市鞍月1丁目1番地 TEL225-1411

◎ 保育園・幼稚園・学校

証書等の名称	手続きの有無	手続き方法など	お問い合わせ先
保育園への住所変更届	不要	野々市市内の保育園については手続きの必要はありません。 野々市市外の保育園については各保育園へお問い合わせください。	各保育園 野々市市役所健康福祉部 子育てあんしん課 TEL227-6077
私立幼稚園への住所変更届	不要	野々市市内の幼稚園については手続きの必要はありません。 野々市市外の幼稚園については各幼稚園にお問い合わせください。	各幼稚園
学校への住所変更届	不要	野々市市内の小中学校については手続きの必要はありません。 その他の学校については各学校へお問い合わせください。	各学校 野々市市役所教育文化部 学校教育課 TEL227-6162

各種住所変更手続きについて

⑧ その他の免許・許可等

証書等の名称	手続きの有無	手続き方法など	お問い合わせ先
一般廃棄物処理業許可証	不要	手続きの必要はありません。	野々市市役所住民生活部 環境安全課 TEL227-6052
産業廃棄物収集運搬業・ 処分業許可証	不要	手続きの必要はありません。 ただし、希望される場合は石川県環境部廃棄物対策課 で交換することができます。	石川県環境部 廃棄物対策課 金沢市鞍月1丁目1番地 TEL225-1472
酒類販売業の免許販売場の異動 申告	不要	手続きの必要はありません。	金沢税務署 金沢市西念3丁目4番1号 金沢駅西合同庁舎 TEL261-3221
質屋営業・古物営業・古物市場主許可証	不要	手続きの必要はありません。 ただし、希望される場合は石川県警察本部で書き換える ことができます。	石川県警察本部 生活安全企画課 金沢市鞍月1丁目1番地 TEL225-0110
銃砲刀剣類等許可証	不要		
風俗営業許可証	不要		
警備業の認定証等	不要		
探偵業の届出証明書	不要		
クリーニング師の免許証	不要	手続きの必要はありません。	石川県健康福祉部 薬事衛生課 金沢市鞍月1丁目1番地 TEL225-1441
医療法人に係る許可証	不要	手続きの必要はありません。	石川県健康福祉部 医療対策課 金沢市鞍月1丁目1番地 TEL225-1431
障害福祉サービス事業所の所在 地登録の変更	不要	手続きの必要はありません。	石川県健康福祉部 障害保健福祉課 金沢市鞍月1丁目1番地 TEL225-1426
食品衛生法に基づく各種営業許可証	不要	手続きの必要はありません。	石川中央保健福祉センター 白山市馬場2丁目7番地 TEL275-2251
旅館・公衆浴場・興行場営業許可証	不要		
薬事法に基づく薬局等に係る免許証	不要		
毒物劇物営業者登録票	不要		
覚せい剤の使用等に係る指定証	不要		
麻薬、向精神薬の使用等に係る免許・登録証	不要		
調理師免許証	不要		
ふぐ営業認証等	不要		
医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産 師、看護師、准看護師、栄養士の免許証	不要		
病院、診療所、助産所に係る免許証	不要		
たばこ小売販売業許可証	必要	日本たばこ産業㈱を経由し、財務大臣に変更届の提出 が必要になります。 ※届出に必要な書類…たばこ小売販売業許可証	日本たばこ産業㈱金沢支店業務部 金沢市鞍月4丁目133番地K Cビル4階 TEL266-3226
美容師、理容師の免許証	不要	手続きの必要はありません	(財)理容師美容師試験研修センター 北陸ブロック事務所 金沢市出羽町2番1号 TEL232-5959



市制施行に伴う変更証明書等について

平成23年11月11日以降、次の証明書を交付しますので、各種手続き等に必要な場合はご利用ください。

住所表示等変更証明書

平成23年11月11日現在で野々市市に住民登録がある人には、氏名・変更前後の住所を記載した「住所表示等変更証明書」を無料で交付します。

申請の際には、印鑑と運転免許証などの身分を証明できるものをご持参ください。

【申請窓口】

- 住民課
- 交遊舎サービスコーナー
- 本町サービスコーナー

【お問い合わせ先】

住民課 ☎ 076-227-6046

住所表示等変更証明書サンプル

住所表示等変更証明書		
平成23年11月11日から、住所及び本籍の表示が次のとおり変更したことを証明します。		
氏名	石川 太郎	
住所	変更前	石川県石川郡野々市町字三日市町○番地の○
	変更後	石川県野々市市三日市町○番地○
本籍	変更前	石川県石川郡野々市町字三日市町○番地○
	変更後	石川県野々市市三日市町○番地○
※石川県石川郡野々市町は石川県野々市市となりました。 住所及び本籍において字の区域を廃止しました。 住所において番地の後に表示した「の」の表示を削除しました。		
平成〇〇年〇月〇日		
石川県野々市市長		粟 貴 章 印

市制施行証明書

主に法人には、野々市町が野々市市になったことを証明する「市制施行証明書」を無料で交付します。この証明書には氏名や団体名・住所は記載されません。

交付にあたり申請手続きは必要ありません。

【交付窓口】

- 住民課
- 総務企画課
- 交遊舎サービスコーナー
- 本町サービスコーナー

【お問い合わせ先】

総務企画課 ☎ 076-227-6026

市制施行証明書サンプル

市 制 施 行 証 明 書
<p>地方自治法第8条第3項の規定に基づき、平成23年11月11日をもって石川県石川郡野々市町は、石川県野々市市となりました。</p> <p>地方自治法第260条第1項の規定に基づき、平成23年11月11日をもって次のとおり町の区域を新たに圍し、字の区域を廃止しました。</p> <p>「字三納」は、三納一丁目、三納二丁目、三納三丁目となりました。字の区域の廃止により、次の町名は「字」の表記が不要となりました。 位川、田尻町、三日市町、二日市町、徳用町、郷町、蓮花寺町、柳町</p> <p>平成23年11月11日</p> <p>石川県野々市市長 粟 貴 章 印</p>

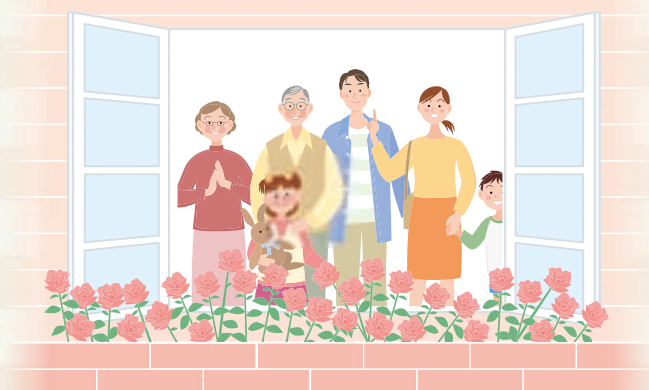
野々市市公共施設等一覧

施設区分	名称	所在地	電話番号
市役所	野々市市役所	三納1丁目1番地	227-6000(代表)
	本町サービスコーナー	本町2丁目14番6号(図書館内)	227-6046
	交遊舎サービスコーナー	二日市1丁目2番地(JR野々市駅北口)	連絡先(住民課)
保健センター	保健センター	三納3丁目128番地	248-3511
警察・消防	松任警察署野々市交番	本町6丁目22番2号	248-0059
	松任警察署野々市南交番	藤平138番地1	294-1500
	白山野々市広域消防本部野々市消防署	本町5丁目83番地	248-9119
社会福祉	福祉事務所	三納1丁目1番地(市役所内)	227-6061
	社会福祉協議会	本町5丁目18番5号	246-0112 248-8210(相談用)
高齢者・障害者福祉	地域包括支援センター	三納1丁目1番地(市役所内)	227-6067
	富樫苑地域相談センター	中林4丁目62番地(富樫苑内)	248-8474
	南ケア地域相談センター	蓮花寺町1番地1(金沢南ケアセンター内)	294-6547
	かんじん地域相談センター	新庄2丁目45番地(かんじん内)	248-7767
	社協地域相談センター	矢作3丁目1番地2(椿荘内)	246-5570
	老人福祉センター椿荘	矢作3丁目1番地2	246-5570
	いきがいセンター矢作	矢作3丁目2番地10	246-2007
	いきがいセンター御経塚	御経塚1丁目38番地	248-2231
	地域活動支援センターののいち	中林4丁目120番地	248-6565
子育て支援センター ファミリーサポートセンター	子育て支援センター押野	押野3丁目115番地	248-0290
	子育て支援センター白山	白山町4番2号	248-4337
	子育て支援センター菅原	菅原町8番33号	248-4634
	子育て支援センターエンジェル	本町6丁目22番1号	248-2888
	子育て支援センターふじひら	藤平142番地	246-1181
	子育て支援センター和光	扇が丘18番13号	272-8405
	子育て支援センターアリス	二日市町65街区2番	294-2525
	ファミリーサポートセンター	菅原町8番33号	248-4634
保育園	和光第二保育園	扇が丘15番5号	248-6250
	はくさん保育園	白山町4番2号	248-4337
	つばき保育園	太平寺1丁目302番地	248-1155
	エンジェル保育園	本町6丁目22番1号	248-2888
	ふじひら保育園	藤平142番地	246-1181
	ほりうち保育園	堀内4丁目160番地	248-2320
	アリス保育園	二日市町65街区2番	294-2525
	中央保育園	本町3丁目2番22号	248-0240
	富奥保育園	中林5丁目30番地	248-0828
	押野保育園	押野3丁目115番地	248-0343
	御経塚保育園	御経塚1丁目288番地	248-0181
	栗田保育園	栗田1丁目126番地	246-3737
	あすなろ保育園	御経塚5丁目30番地	246-0211
幼稚園	青竜第二幼稚園	上林3丁目167番地	248-5656
	北陸学院扇が丘幼稚園	本町5丁目6番23号	248-1501
放課後児童クラブ	第1、2つばきクラブ	本町4丁目21番17号	248-8241
	第1、2きのかクラブ	本町6丁目8番42号	248-5120
	第1、2すがはらクラブ	菅原町8番33号	294-1919
	こうさぎクラブ	中林1丁目2番地7	248-7800
	ふじひらクラブ	藤平146番地	246-1144
	第1、2たちのクラブ	押野1丁目10番地1	294-7011

電話番号は
変わらないよ。



施設区分	名称	所在地	電話番号
児童館	ふじひら児童館	藤平146番地	214-6125
	中央児童館	矢作3丁目1番地2	248-5325
	本町児童館	本町3丁目10番12号	246-3881
	押野児童館	押野3丁目115番地	248-9666
小学校 中学校	野々市小学校	本町5丁目3番1号	248-0084
	御園小学校	稲荷4丁目128番地	248-3201
	菅原小学校	菅原町20番1号	246-6066
	富陽小学校	中林5丁目70番地	246-4380
	館野小学校	押野3丁目71番地	248-0622
	野々市中学校	三納3丁目1番地	246-0115
	布水中学校	押野2丁目100番地	248-0039
文化・教養施設	ふるさと歴史館・埋蔵文化財収蔵庫	御経塚1丁目182番地	246-0133
	郷土資料館	本町3丁目19番24号	246-2672
	文化会館フォルテ	本町5丁目4番1号	248-8000
	中央公民館(野々市公民館)	本町2丁目1番20号	248-0521
	富奥公民館	中林5丁目3番地	248-0829
	郷公民館	田尻町94番地	248-0250
	押野公民館	押野3丁目70番地	248-2839
	青少年センター	住吉町17番10号	248-0521 連絡先(中央公民館)
	女性センター	稲荷4丁目155番地	246-0810
	市立図書館	本町2丁目14番6号	248-8099
	交遊舎	二日市1丁目2番地	294-8166
	教育センター	本町4丁目21番27号	248-8456
	少年育成センター	本町4丁目21番27号	294-8815
	学校給食センター	太平寺3丁目148番地	246-3066
情報交流館カメラ	三納1丁目1番地	227-6200	
スポーツ施設	市民体育館	下林3丁目97番地	248-1223
	スポーツランド	中林5丁目1番地1	294-5800
	スポーツセンター	押野2丁目30番地	294-5511
	市民野球場	下林3丁目97番地	248-1223 連絡先(市民体育館)
	武道館	位川183番地	
	弓道場	太平寺3丁目128番地	
	健康広場	上林1丁目180番	
	中央公園テニスコート・運動広場・相撲場	下林3丁目97番地	
押野中央公園運動広場	押野1丁目339番地		





発行●野々市町

〒921-8510 石川県石川郡野々市町字三納 18 街区 1 番

(平成 23 年 11 月 11 日から石川県野々市市三納 1 丁目 1 番地となります)

TEL 076-227-6000

ホームページ <http://www.town.nonoichi.lg.jp/>

(平成 23 年 11 月 11 日から <http://www.city.nonoichi.lg.jp/> となります)

編集●野々市町総務部市制準備室

※平成 23 年 10 月 1 日発行 (なお、このパンフレットの掲載内容は平成 23 年 9 月 15 日現在の情報に基づき作成されたものです。)